

## 入札公告(説明書)

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本業務は、設計図書等について東日本高速道路株式会社(以下「NEXCO 東日本」という。)ホームページからダウンロードにより入手する方式としますのでご留意ください。

令和7年12月22日

(契約責任者)東日本高速道路株式会社 関東支社  
支社長 松坂 敏博

### 記

#### 1. 業務概要

(1) 業務名 関東支社管内 令和8年度車両管理等業務

(2) 業務内容等

本業務の内容は次のとおりである。

- 一 車両の運転
- 二 車両の日常点検
- 三 燃料及び油脂等の補給
- 四 車両の保管
- 五 車両の清掃
- 六 上記に付随する業務
- 七 自動車の保険に関する業務(自動車損害賠償保障法に基づく強制保険及び車両保険に関する業務を除く)

(3) 履行期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

(4) 業務体制 別表 車両保管場所等一覧表(以下「別表」という。)のとおり

(5) 主な出張先 別表のとおり

(6) 本業務は、入札価格と入札価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の対象業務である。

#### 2. 競争参加資格

本業務に係る競争に参加できるのは、次に掲げる条件をすべて満足している者であって、契約責任者による本業務に係る競争参加資格確認の結果、資格を有すると認められた者とする。

(1) 審査基準日(下記に示す「競争参加資格確認申請書」の提出期間の最終日をいう。以下同じ)において、東日本高速道路株式会社契約規程実施細則(平成17年細則第16号)第6条の規定に該当しない者であること。

(2) 以下の要件を満たすこと。

次のi～ivの要件をみたす「安全運転管理責任者」の選任予定者1名以上5名以内を決定し、安全運転管理責任者届出書を作成し、当該者に係る下記vの書類を提出できる者であること。

i) 審査基準日において、普通自動車第一種運転免許取得後10年以上ある者

- ii) 本契約の履行期間を通して 70 歳未満の者
- iii) 申請書等の提出日以前に 3 カ月以上直接かつ恒常に雇用関係にある者であること
- iv) 過去 5 年間において、飲酒違反・事故及び妨害運転違反・事故の記録がない者であること
- v) 以下の書類を提出すること
  - ・自動車運転免許証の写又はマイナ免許証の免許情報等が分かる書類の写
  - ・運転記録証明書（過去 5 年間）
  - ・無事故無違反証明書
  - ・運転免許経歴証明書
  - ・所属会社の雇用証明書又はこれに準ずる書類

（3 カ月以上直接かつ恒常に雇用関係にあることを確認するため）

※自動車運転免許証の写又はマイナ免許証の免許情報等が分かる書類の写以外については、入札公告の日から審査基準日までの間に発行された証明書に限る

- (3) 審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、NEXCO 東日本から「地域 3（関東支社が所掌する区域）」において、取引停止措置を受けていないこと（取引停止措置期間（期首及び期末の日を含む）との重複がないこと。）
- (4) 審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

なお、当該関係がある場合に、辞退する者を決める目的に当事者間で連絡を取ることは、入札者に対する指示書 1 [1] 「入札手続の公正性・透明性の確保に関するお願い」の②（1）の記載に抵触するものではないことに留意すること。

## ① 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

- 1) 子会社等（会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 2 条第 3 号の 2 に規定する子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同条第 4 号の 2 に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合
- 2) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

## ② 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、1)については、会社等（会社法施行規則（平成 18 年法務省令第 12 号）第 2 条第 3 項第 2 号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 2 条第 4 号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 2 条第 7 項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

- 1) 一方の会社等の役員（以下に掲げる定義に該当する者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合
- 2) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人（以下に掲げる定義に該当する者をいう。以下同じ。）を現に兼ねている場合
- 3) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

### 【役員の定義】

会社法施行規則第 2 条第 3 項第 3 号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。

- i ) 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。
  - a 会社法第 2 条第 11 号の 2 に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役

- b 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役
  - c 会社法第2条第15号に規定する社外取締役
  - d 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役
- ii) 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役
  - iii) 会社法第575条第1項に規定する持分会社(合名会社、合資会社又は合同会社をいう。)の社員(同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。)
  - iv) 組合の理事
- V) その他業務を執行する者であって、i)～iv)までに掲げる者に準ずる者

#### 【管財人の定義】

民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人

- ③ その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合とその構成員が同一の入札に参加している場合その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

### 3. 安全運転管理責任者の選任及び変更について

(1) 業務提案書に記載した「安全運転管理責任者」1名は、必ず令和8年4月1日の業務開始日(以下「業務開始日」という。)に選任することとし、業務が完了するまで原則として、変更することはできない。

ただし、病気・退職・死亡等極めて特殊な事情により配置することが困難な場合は、当社の承諾を得ることで、業務提案書に記載した「安全運転管理責任者」と同等以上の者に変更することができる。

また、安全運転管理責任者の評価・変更については、以下の点に留意すること。

#### \*留意事項

○「安全運転管理責任者」の選任は1名とするが、業務提案書に記載する「安全運転管理責任者」の数は、1名以上5名以内とする。

ただし、「安全運転管理責任者」の記載が2名以上の場合には、最も評価値の低い者の評価値とする。

○ 業務提案書に記載した「安全運転管理責任者」の変更については、以下のとおりとする。

- ・ 業務提案書の提出期限前

業務提案書を提出期限よりも前に提出した場合は、提出期限まで「安全運転管理責任者」を変更することができる。

- ・ 業務提案書の提出期限以降契約締結まで

業務提案書の提出期限以降は、「安全運転管理責任者」を変更することができない。

- ・ 契約締結後

業務提案書に記載した「安全運転管理責任者」1名は、業務が完了するまで原則として、変更することはできない。

ただし、病気・退職・死亡等極めて特殊な事情により配置することが困難な場合は、当社の承諾を得ることで、業務提案書に記載した「安全運転管理責任者」と同等以上の者に変更することができる。

(2) 安全運転管理責任者及び車両管理員(代務員を含まない)を業務開始日の1週間前までに決定し、「安全運転管理責任者等届」を提出すること。

また、全ての車両管理員は業務開始1週間前より配置先において、必要に応じ運転ルートを把握するための試乗を行うなどの事前確認を行うこと。

なお、費用については諸経費に含むこと。

#### 4. 入札手続等

##### (1) 担当部署

NEXCO 東日本 関東支社 技術部 調達契約課

(住 所) 〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1-11-20

(電話番号) 048-631-0020

(Mail) ki-r-kanto@e-nexco.co.jp

##### (2) 設計図書等の交付期間等

業務提案書記載例(別紙1)、車両管理等業務標準業務提案書作成要領(別紙2)、契約書、入札者に対する指示書、金抜設計書及び車両管理等業務仕様書等(以下「設計図書等」という。)は次のとおり交付する。

① 交付期間: 入札公告の日から令和8年1月15日(木)まで

② 交付方法: NEXCO 東日本のホームページから入手するものとする。

⇒[https://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public\\_notice/search\\_service/](https://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/)

#### 5. 競争参加資格確認申請書等の提出に関する事項

##### (1) 申請書等の作成

本業務の競争に参加を希望する者(以下「競争参加希望者」という。)は、競争参加資格確認申請書(様式1)、担当者連絡先届(様式2)、安全運転管理責任者届出書(様式3)及び業務提案書(様式4)(以下「申請書等」という。)を提出し、契約責任者による競争参加資格の確認を受けなければならない。

##### (2) 申請書等の提出

① 提出期間: 入札公告の翌日から令和8年1月15日(木)16時まで

② 提出場所: 本書4(1)の担当部署

③ 提出方法: 電子メール又は書留郵便等(電子メール、書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。)

※申請書への押印は不要とする。

※電子メールで送信する場合は「担当者連絡先届(様式2)により契約案件毎に登録したメールアドレス」から送信すること。ZIP ファイル形式による送信は受け付けない。

※書留郵便等の場合は『書留郵便』、『レターパックプラス[赤]』又は『信書便(民

間事業者による信書の送達に関する法律第2条第2項に規定)のうち「受領署名又は押印」を必要とする方法により提出すること。なお、受付期限内に提出のない場合や、持参、普通郵便、ゆうパック、宅配便による提出は受け付けない。

④ 提出書類 申請書等【正1部、副1部】

⑤ 競争参加希望者は、申請書等を次に従い封筒に入れ封かんすること。

電子メールによる提出の場合

- 1) 担当者連絡先届(様式2)により、本件競争入札で文書の送受信に使用する電子メールアドレスを本書4(1)に示す契約担当部署まで届け出してください。
- 2) 上記(1)に示す「申請書等」を担当者連絡先届で指定いただいた電子メールアドレスから本書4(1)に示す契約担当部署のメールアドレスに送付してください。

書留郵便等による提出の場合

- 1) 次に示す書類を封筒にすべて入れて封かんしてください。
  - ア. 上記(1)に示す「申請書等」
  - 2) 上記1)で封かんした封筒のオモテ面に、次に示す事項をすべて記載したうえで書留郵便等により提出してください。
    - ア. 『競争参加資格確認申請書類在中』
    - イ. 本書1(1)に示す契約件名
    - ウ. 「競争参加希望者名」(競争参加希望者が法人である場合は法人名のみで可)

(3) 申請書等の提出にあたっての留意事項

- ① 申請書等の作成及び提出に要する費用は、競争参加希望者の負担とする。
- ② 提出された申請書等は、競争参加希望者の競争参加資格の確認以外に、競争参加希望者に無断で使用しない。
- ③ 申請書等に虚偽の記載をした者は、競争参加資格を認めない。また、申請書等に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。さらに、無効の入札をした者を落札者としていた場合は、落札決定を取り消す。
- ④ 提出された申請書等は、返却しない。
- ⑤ 落札者が、別表に定める必要人員を業務開始時点で配置できない場合には、落札決定を取り消す。

## 6. 業務提案書等のヒアリング

競争参加希望者から提出された業務提案書に基づき、下記のとおりヒアリングを実施する。

なお、ヒアリングには、業務提案書の内容を理解し、説明できる者が参加すること。

(1) 開催日時 令和8年1月19日(月)から令和8年1月23日(金)まで

なお、詳細な日時については別途通知する。

(2) 開催場所 NEXCO東日本 関東支社 会議室

(住所) 〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-11-20

(電話番号) 048-631-0020

## 7. 競争参加資格の確認に関する事項

- (1) 契約責任者は、競争参加希望者から提出された申請書等の確認を行い、当該競争参加資格確認結果を通知するものとする。なお、通知予定日は令和8年2月5日（木）とする。
- (2) 上記（1）に示す確認結果通知の内容に疑義のある競争参加希望者は、契約責任者に対し、その説明請求をすることができる。  
なお、説明請求にかかる事項については、当該確認結果通知において示すものとする。
- (3) その他競争参加資格の確認にかかる留意事項として、入札者に対する指示書[7]及び[8]を参照のこと。

## 8. 入札書の提出期限等

- (1) 提出期限：令和8年2月18日（水）16時まで
- (2) 提出場所：本書4（1）の担当部署
- (3) 提出方法：書留郵便等。持参・電送・電話その他の方法による入札は認めない。封筒は二重にし、表封筒に＜令和8年2月19日開札「関東支社管内 令和8年度車両管理等業務」＞と朱書き。中封筒には入札書のみを入れて封印、かつ、その封皮に氏名（法人の場合は商号または名称）及び＜令和8年2月19日開札「関東支社管内 令和8年度車両管理等業務」の入札書在中＞と朱書きし、入札書の提出期限までに本書4（1）の担当部署まで郵送しなければならない。

入札者は、入札及び開札にかかる留意事項として、入札者に対する指示書「5. 入札及び開札」を参照のこと。

なお、入札書の提出後の追加・差替は認めないため、不足・齟齬のないよう十分確認の上、提出すること。

## 9. 開札の日時及び場所等

- (1) 開札の日時及び場所
  - ① 開札日時：令和8年2月19日（木）10時00分
  - ② 場 所：NEXCO 東日本 関東支社 入札室

## 10. 落札者の決定方法

- (1) 契約責任者は、開札の結果、契約制限価格の制限の範囲内における有効な入札のうち、「加算方式」に基づき算定した評価値が最も高い入札者を落札者とする。
- (2) 評価値は100点を満点とし、その算定は次に示す各評価点を加算して行う。（評価値=価格評価点+技術評価点）
  - ① 価格評価点（配点50点）式A×0.5 + 式B×0.5  
なお、少数第4位以下は切り捨てとする。

$$\text{式A} = \text{配点} \times 1 - \{ (\text{入札価格} - \text{調査基準価格}) / (\text{契約制限価格} - \text{調査基準価格}) \}^2$$

なお、少数第4位以下は切り捨てとする。

また、入札価格が調査基準価格を下回る場合の配点は50点とする。

$$\text{式B} = \text{配点} \times 1 - \{ (\text{入札価格} - \text{評価基準価格}) / (\text{契約制限価格} - \text{評価基準価格}) \}^2$$

※評価基準価格は、契約制限価格に10分の5.5を乗じた価格とする。

なお、少数第4位以下は切り捨てとする。

また、入札価格が評価基準価格を下回る場合の配点は50点とする。

② 技術評価点（配点50点）

下記に示す評価基準により算定する。

会社の評価

No.	評価項目	得点
1	業務実施体制  緊急連絡体制及び現地の指導監督体制が確立されている。  確立されている（2点） 確立されていない（0点）	2点
2	業務経験  令和2年4月1日から業務提案書の提出日までに本業務と本書1（2）に示す一から八までの全ての業務内容が含まれる業務（以下「同等業務」という。）又は道路運送車両法第3条に規定する「旅客自動車運送事業」の業務（以下「類似業務」という。）の経験を有している。  ※同等業務又は類似業務の経験を有することが確認できる書類を提出すること 同等業務の経験がある（2点） 類似業務の経験がある（1点） 同等又は類似業務の経験がない（0点）	2~0点
3	車両管理員の採用  車両管理員を採用する際に重視する項目について（ヒアリング評価項目）  運転経歴 各種資格の保有状況 健康状態 コミュニケーション能力 判断力等（記憶力や反射神経等の車両の運転に不可欠な能力）	10~0点
4	事故対応  事故時の対応マニュアルが確立されている。  確立されている（2点） 確立されていない（0点）	2点

5	福利厚生  社員の健康管理を重視した福利厚生を実施している。  実施している（1点） 実施していない（0点）	1点
6	人材育成  配置予定者の研修計画について (ヒアリング評価項目)  運転技術  事故発生時の処置・報告  車両の維持管理  運転マナー  飲酒運転防止  その他（上記以外に関する研修計画）	5~0点
7	人材育成（業務開始1週間前までの実施項目）  高速道路の試乗研修  主な出張先のルート確認  報告書等の記入及び提出方法の指導  車両管理員としてのマナー講習  健康診断の実施  実施する（各2点） 実施しない（各0点）	10~0点
8	不正防止  内部監査の実施体制が確立されている。  確立されている（2点） 確立されていない（0点）	2点
9	その他  プライバシーマーク制度の取得会社である。  ※取得している場合は、これを証する証明書等の 写しを提出すること  提出がない場合は「取得していない」と判断す る。  取得している（1点） 取得していない（0点）	1点
	合 計	35点

### 安全運転管理責任者の評価

No.	評価項目	得点
1	普通自動車を運転できる第二種免許取得者である。 取得者である（1点） 取得者ではない（0点）	1点
2	ゴールド免許取得者である。 取得者である（1点） 取得者ではない（0点）	1点
3	過去5年間無事故無違反である。 ※無事故・無違反証明書を提出すること 提出がない場合は「無事故無違反ではない」と判断する。 無事故無違反である（5点） 無事故無違反ではない（0点）	5点
4	道路運送法に規定する運行管理者の資格を有している。 ※資格を証する証明書等の写しを提出すること 提出がない場合は「有していない」と判断する。 有している（2点） 有していない（0点）	2点
5	自動車整備士技能検定3級以上の合格者である。 ※合格者であることを証する証明書等の写しを提出すること 提出がない場合は「合格者ではない」と判断する。 合格者である（1点） 合格者ではない（0点）	1点
6	公安委員会が定める安全運転管理者講習会を令和2年4月1日から業務提案書の提出日までに受講し修了証の交付を受けている。 ※受講証明証の写しを提出すること 提出がない場合は「受けていない」と判断する。 受けている（2点） 受けていない（0点）	2点
7	令和2年4月1日から業務提案書の提出日までに本業務と同等業務において安全運転管理責任者の経験がある。 ※経験があることを証する証明書等の写しを提出すること	3点

	提出がない場合は「経験がない」と判断する。 経験がある（3点） 経験がない（0点）	
	合 計	15点

- (3) 評価値の最も高い者が2者以上あるときは、当該入札を行った2者以上の者による再度の入札により落札者を決定する。ただし、再度の入札によってもなお落札者が決定しない場合は、くじ引きにより落札者となるべきものを決定する。
- (4) 落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが、公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適当であると認められるときはこの入札を無効とし、契約制限価格の制限の範囲内で有効な入札をした他の者の価格評価点及び評価値を再算出し、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。
- (5) 評価された業務提案の内容が受注者の責により達成できないと認められた評価項目については、再度評価を行い、未履行相当額を請負代金額から減じる。

### 1.1. 支払条件

- (1) 前金払 無
- (2) 部分払 有：本契約の相手方は、車両管理等業務契約書第24条に基づき部分払の請求をすることができる。

### 1.2. 入札公告（説明書）に対する質問

- (1) 本件競争入札に関する質問は、次に定めるとおり受付を行う。
- ① 受付期間 入札公告日 から 令和8年2月4日（水）16時まで
- ② 受付場所 本書4（1）の担当部署
- ③ 受付方法 質問書面（別紙質問書様式）を電子メール又は書留郵便等により提出  
(書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。  
受付期間内に提出のない場合や普通郵便、持参、ゆうパック、宅配便、ZIPファイル形式による提出は受け付けない。)
- (2) 上記(1)の質問に対する回答については、次に定めるとおり行う。
- ① 回答予定日 質問書を受け取った日の翌日 から 原則として平日5日以内
- ② 回答方法 NEXCO 東日本のホームページ（「入札公告・契約情報検索」内の  
「本件公告名」の「備考」）に掲載する。
- [https://www.e-nexco.co.jp/bids/public\\_notice/search\\_service/](https://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service/)

### 1.3. 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

競争参加資格がないと認められた者は、契約責任者に対して競争参加資格がないと認めた理由について、書面（様式5「競争参加資格がないと認めた理由の説明請求書」）により、その説明を求めることができる。

なお、説明請求にかかる事項については、本書7（1）に示す確認結果通知において示すものと

する。

#### 1 4. 低入札価格調査について

- (1) 本業務の競争入札においては、低入札価格調査基準価格を設定しており、開札の結果、契約制限価格の制限の範囲内における有効な入札のうち、最高評価値の入札価格が低入札価格調査基準価格未満である場合は、入札を保留し、当該入札をした入札者を対象として低入札価格調査を行う。(低入札価格調査基準価格の設定及び低入札価格調査の調査内容等については別添「車両管理等業務低入札価格調査事務処理要領」を参照のこと。)
- (2) 低入札価格調査対象となった入札者は、NEXCO 東日本に対し、低入札価格調査に関する資料の提出やヒアリング等について協力するものとする。入札者は、いかなる理由があっても辞退をすることは認められない。
- (3) 低入札価格調査の結果、低入札価格調査対象となった入札者の入札価格により、本業務の請負契約の内容に適合した履行がなされると認めた場合、契約責任者は、当該入札者の入札価格に消費税及び地方消費税相当額を加えた金額をもって本業務の請負契約金額と決定し、当該入札者を落札者として決定する。
- (4) 低入札価格調査の結果、低入札価格調査対象となった入札者の入札価格により、本業務の請負契約の内容に適合した履行がなされないと認めた場合、契約責任者は、当該入札者のした入札を無効とし、契約制限価格の制限の範囲内において次順位の入札価格に消費税及び地方消費税相当額を加えた金額をもって本業務の請負契約金額と決定し、当該次順位の入札者を落札者として決定する。ただし、当該次順位の入札価格が低入札調査基準価格未満であった場合には、同様に低入札価格調査を実施します。
- (5) 契約責任者は、落札者の決定後、すべての入札者に対し低入札調査の結果、落札者名とその入札金額を通知する。
- (6) 低入札価格調査対象とならなかった入札者においては、上記(4)に示す手続を踏まえ、上記(5)に示す落札者決定を知るまでの間は、引き続き本業務の契約が可能となる体制を維持するものとする。
- (7) 低入札価格調査にあたり、上記(2)に示す資料の提出やヒアリング等に協力のない場合及び虚偽の記載や虚偽の報告をした場合、契約責任者は、その事実を知った時点において、当該行為を原因として、契約解除等の必要な措置を講じることがある。

#### 1 5. その他

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証及び契約保証金 不要
- (3) 契約書の作成の要否 要
- (4) 契約手続における交渉の有無 無
- (5) 入札に関する一般的な質問については、「入札参加者に必要な書類や入札に関するよくある質問と回答」を参照のこと。[⇒https://www.e-nexco.co.jp/faq/bids/](https://www.e-nexco.co.jp/faq/bids/)
- (6) この競争を行う場合において了知し遵守すべき事項は、「入札者に対する指示書」による。

別表 車両保管場所等一覧表

配置場所(所在地)	主な出張先	安全運転 管理責任者	車両管理員
関東支社 埼玉県さいたま市大宮区	本社(千代田区霞が関)		2台
	道路管制センター(さいたま市岩槻区)		
	関東支社管内事務所		
	関東地方整備局・関東管区警察局		
	埼玉県庁		
	東京都庁		
	千葉県庁		
横浜工事事務所 神奈川県横浜市	関東支社		2台
	京浜管理事務所		
	横浜国道事務所		
	横浜市役所		
	横浜市栄区役所		
	横須賀市役所		
	工事現場 横浜市 他		
	関東支社		
さいたま工事事務所 埼玉県さいたま市岩槻区	北首都国道事務所		2台
	関東地方整備局		
	八潮市役所		
	三芳町役場		
	蓮田市役所		
	埼玉県庁		
	岩槻区内		
	工事現場 東松山市、久喜市、蓮田市他		
	本社		
千葉工事事務所 千葉県千葉市美浜区	関東支社		3台
	総合技術センター(岩槻)		
	関東地方整備局		
	常総国道事務所		
	首都国道事務所		
	千葉国道事務所		
	千葉県庁		
	千葉県警察本部		
	千葉市役所		
	市川市役所		
	松戸市役所		
	成田市役所		
	工事現場 山武市、匝瑳市、芝山町、多古町、 横芝光町、市川市、松戸市 他		

配置場所(所在地)	主な出張先	安全運転 管理責任者	車両管理員
東京外環工事事務所 東京都練馬区	本社 関東支社 関東地方整備局 外環国道事務所 東京工事事務所 東京都庁 調布市役所 所沢管理事務所 三郷管理事務所 工事現場 練馬区、杉並区、世田谷区、 武蔵野市、三鷹市、調布市、狛江市 他		3台
つくば工事事務所 茨城県つくば市	関東支社 常陽銀行谷田部支店 つくば谷田部郵便局 水戸地方法務局つくば出張所 工事現場 圏央道、東関道		2台
長野工事事務所 長野県長野市	北野牧現場事務所(安中市) 蓬平現場事務所(坂城町) 築北SIC 長野市 長野市周辺市町村		2台
京浜管理事務所 神奈川県横浜市都筑区	関東支社 道路管制センター 横浜工事事務所 神奈川県庁 神奈川県警察本部 神奈川県高速本隊(川崎市) 世田谷区 新横浜駅 京浜管理事務所管内沿線市町村		1台
宇都宮管理事務所 栃木県鹿沼市	関東支社 道路管制センター 加須管理事務所 高崎管理事務所 水戸管理事務所 栃木県庁 宇都宮駅 宇都宮管理事務所管内沿線市町村		1台
加須管理事務所 埼玉県加須市	関東支社 道路管制センター 埼玉県庁 加須管理事務所管内沿線市町村	1名	1台

配置場所(所在地)	主な出張先	安全運転 管理責任者	車両管理員
三郷管理事務所 埼玉県三郷市	関東支社 道路管制センター 外環道 新倉PA 三郷駅 三郷中央駅 三郷郵便局 埼玉りそな銀行 三郷管理事務所管内沿線市町村		1台
千葉管理事務所 千葉県千葉市稲毛区	関東支社 道路管制センター 千葉県庁 本社 千葉国道事務所 千葉県警察本部 茨城県庁 成田空港 千葉管理事務所管内沿線市町村		1台
市原管理事務所 千葉県市原市	関東支社 千葉県警察本部 千葉県警高速道路交通警察隊 千葉県庁 千葉県出先機関(市原管理事務所管内市町村) 千葉県道路公社 市原管理事務所管内沿線市町村		1台
東京湾アクアライン管理事務所 千葉県木更津市	本社 関東支社 千葉管理事務所 千葉県庁 木更津消防本部 川崎消防本部 千葉県警察本部 神奈川県警察本部 東京湾横断道路株式会社(品川区) JR袖ヶ浦駅 東京湾アクアライン管理事務所管内沿線市町村		1台
谷和原管理事務所 茨城県つくばみらい市	関東支社 道路管制センター 水戸管理事務所 千葉管理事務所 茨城県庁 茨城県警察本部 谷和原管理事務所管内沿線市町村		1台

配置場所(所在地)	主な出張先	安全運転 管理責任者	車両管理員
水戸管理事務所 茨城県水戸市	関東支社 道路管制センター 谷和原管理事務所 いわき管理事務所(いわき市) 茨城県庁 福島県警察本部 水戸管理事務所管内沿線市町村		1台
所沢管理事務所 埼玉県所沢市	関東支社 道路管制センター 埼玉県庁 関東地方整備局 関越道 三芳PA、高坂SA 等 JR東所沢駅 東所沢郵便局 所沢管理事務所管内沿線市町村		1台
高崎管理事務所 群馬県高崎市	関東支社 宇都宮管理事務所 所沢管理事務所 佐久管理事務所 長野管理事務所 群馬県庁 高崎管理事務所管内沿線市町村		1台
長野管理事務所 長野県長野市	高崎管理事務所 佐久管理事務所 上越管理事務所(上越市) 中日本高速道路㈱ 松本保全サービスセンター(松本市) 長野工事事務所工事現場 安中市 他 長野駅 長野管理事務所管内沿線市町村		1台
本社総合技術センター 埼玉県さいたま市	本社(霞が関) 岩槻駅 浦和美園駅 東京都内 等		2台

※貸与不動産面積、車両管理員の人数については、履行期間途中で変更する場合あり。

以 上

- (様式1)競争参加資格確認申請書
- (様式2)担当者連絡先届
- (様式3)安全運転管理責任者届出書
- (様式4)業務提案書
- (様式5)競争参加資格がないと認めた理由の説明請求書
- (別紙1)業務提案書記載例
- (別紙2)車両管理等業務標準提案書作成要領